



群馬県からのお知らせ

自動車税の納期限は6月1日（月）です

- ◆自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に対して課税される県の税金で、5月1日（金）に納税通知書を発送しました。
- ◆納税は、役場会計窓口、コンビニエンスストア、金融機関、郵便局に加え、「地方税お支払サイト」から、クレジットカードやインターネットバンキングによる納税の他、スマートフォン決済アプリを利用した納税もできますので、忙しくて時間がない人も、24時間いつでもどこでも納税可能です。
口座振替の方は、預金残高の確認をお願いします。
- ◆障害者手帳をお持ちの方で、一定の条件を満たしている場合には、申請により減免になる場合があります。ご相談の上、6月1日（月）までに申請してください。

◆問い合わせ先

利根沼田行政県税事務所

☎ 2 2 - 4 3 3 6

又は群馬県自動車税事務所

☎ 0 2 7 - 2 6 3 - 4 3 4 3



昭和村からの

お知らせ

軽自動車税の納期限は6月1日（月）です

- ◆軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、バイク等の所有者に対して課税される市町村の税金です。

納税は、役場会計窓口、金融機関、郵便局に加え、「地方税お支払サイト」から、クレジットカードやインターネットバンキングによる納税の他、スマートフォン決済アプリを利用した納税もできますので、忙しくて時間がない人も、24時間いつでもどこでも納税可能です。
口座振替の方は、預金残高の確認をお願いします。
- ◆障害者手帳をお持ちの方で、一定の条件を満たしている場合には、申請により減免になる場合があります。ご相談の上、6月1日（月）までに申請してください。

◆問い合わせ先

昭和村役場 税務会計課

☎ 2 5 - 3 2 6 2